

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名:青森県三戸町

1. 全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員 | 84.9% |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | 86.0% |
| 全職員 | 70.3% |

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別および勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号級であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

| 役職段階 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | |
| 本庁課長相当職 | 80.0% |
| 本庁課長補佐相当職 | 79.2% |
| 本庁係長相当職 | 94.3% |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|--------|---------------------------------|
| 36年以上 | 90.4% |
| 31～35年 | 97.5% |
| 26～30年 | 89.9% |
| 21～25年 | 86.0% |
| 16～20年 | 40.2% |
| 11～15年 | 109.9% |
| 6～10年 | 112.1% |
| 1～5年 | 65.9% |

【説明欄】

・ 任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、短時間勤務の職員については、常勤職員の所定労働時間(1週間当たり38.75時間)を基に人数の換算を行った。
(例) 1週間当たりの勤務時間が31時間の短時間勤務職員 → $31/38.75=0.8$ 人
・ 勤続年数が「1～5年」及び「16～20年」の区分には、三戸中央病院の医師が含まれており、男女の給与の差異に大きく寄与している。
・ 三戸中央病院において、経験を有する看護師等の中途採用を積極的に実施しており、それぞれ当該前職の経験を考慮して給与が決定されていることから、勤続年数が「6～10年」及び「11～15年」の区分において、男性の給与に対する女性の給与の割合が100%を上回っている。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。